

## 株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う 自己株式の買取りに関するお知らせ

(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

日本製粉(株)(社長 近藤雅之)は、平成28年10月25日開催の取締役会において会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買取りの概要

当社は、平成28年6月29日開催の第192回定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として株式併合(2株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

#### 2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買い取る株式の総数	599株
(3) 買取単価	1,572円
※本日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値	
(4) 買取りと引換えに交付する金額の総額	941,628円
(5) 買取り日	平成28年10月25日

以上

この件に関するお問合せ先

日本製粉(株) 理事広報部長 満生 潔  
TEL : 03-3511-5307 FAX : 03-3237-3546